資料1

令 和 5 年 （ 2023 年 ） 8 月 29 日
第10回川越市介護保険事業計画等審議会

会　議　要　旨　（案）

会議の名称	第９回川越市介護保険事業計画等審議会
開催日時	令和５年７月 25 日（火） 13 時 30 分　開会　・　15 時 30 分　閉会
開催場所	川越市医師会館　４階講堂Ａ～Ｃ
議長	齊藤正身会長
出席委員	小林範子委員、中野委員、牛窪委員、池浜委員、田畑委員、 髙橋委員、宮山委員、川越委員、平島委員、荻野委員、佐藤委員、 入江委員、長峰委員、村田委員、米原委員、小林松十郎委員、 粕谷委員（17 名）
欠席委員	菊池委員、藤崎委員、横田委員、中原委員
事務局職員	福祉部　新井部長 高齢者いきがい課　犬竹参事、内門副課長 介護保険課　新井課長、内田副課長、円城主幹、 五木田副主幹、秋葉副主幹、國岡主事 健康づくり支援課　後藤課長、有馬主幹 地域包括ケア推進課　冨田課長、福島副課長、内藤副主幹 関根主査、飯田主査、三ツ目主任
会議次第	１　開会 ２　あいさつ ３　報告 （１）第８回川越市介護保険事業計画等審議会について （２）＋１（プラスワン）災害や感染症対策に係る体制整備の取組について （３）第９期の介護サービス基盤整備について（居住系サービス） ４　議事 （１）第９期計画骨子（案）作成に向けた土台について ５　その他 ６　閉会

配　布　資　料	1　次第 2　資料１　第８回川越市介護保険事業計画等審議会会議要旨（案） 3　資料２　＋１（プラスワン）災害や感染症対策に係る体制整備に関する取組について 4　資料３　第９期の介護サービス基盤整備について ～居住系サービスの状況～ 5　資料４　川越市高齢者保健福祉計画　第９期川越市介護保険事業計画骨子（案）作成に向けた土台について 6　当日配布資料　チラシ「熱中症に注意しよう」 （一般向け・高齢者向け）

議　事　の　経　過	
	１　開会
	２　あいさつ 会長あいさつ
	３　報告
事務局	**（１）第８回川越市介護保険事業計画等審議会について** 【資料１】を基に事務局より報告。
会長	事務局からの説明に対して質問はあるか。
委員	（質問なし）
事務局	**（２）＋１（プラスワン）災害や感染症対策に係る体制整備の取組について** 【資料２】を基に事務局より報告。
会長	事務局からの説明に対して質問はあるか。
委員	（質問なし）
事務局	**（３）第９期の介護サービス基盤整備について（居住系サービス）** 【資料３】を基に事務局より報告。
会長	事務局からの説明に対して質問はあるか。
委員	（P．４）調査項目に特別養護老人ホームへの入所が適切かどうかという判断があるが、その判断は何を基準にしているのか、確認したい。
事務局	住宅型有料老人ホームやサービス付き向け高齢者住宅、特定施設、グループホーム等の管理者が、自身の施設ではなく、特別養護老人ホームへの入所が適切と考えた方は回答する設問である。それぞれの施設管理者の基準で判断し、回答していただいている。
委員	特別養護老人ホームへの入所が適切と考える例示はあるか。
事務局	回答の半数は、機械浴の設備がないことが理由であった。

	寝たきりの方が寝たまま入浴するには、機械浴の設備がある施設に移ることを勧めるということであった。 ただ、機械浴の設備は、必ずしも特別養護老人ホームだけではなく、最近は、特定施設でも設備を整えているところはある。
委員	特別養護老人ホームは、利用者の負担額が低額な場所として一定数必要だと思う。このことについて、市はどのように考えるか。
事務局	次回の審議会で、経済的な部分も含めて特別養護老人ホームの資料を提示し、今後どのように進めるのか、ご議論いただきたいと考えている。
委員	特別養護老人ホームやグループホーム、特定施設を建築できる地域に関しては、どのような決まりがあるのか。
事務局	特別養護老人ホームやグループホームは調整区域に建築が可能であり、介護付き有料老人ホームや住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の特定施設は、市街化区域のみ建築が可能となっている。
委員	圏域毎に特徴があり、施設の数も違いがあると思うが、第９期計画では施設整備について圏域毎の格差を是正する、改善することに関して、考えはあるか。
事務局	施設整備の公募は、第８期計画でも圏域を指定し実施している。第９期計画でも、現状を考慮して計画を策定していく予定である。
会長	次回以降、市が提案をするので、各圏域の特徴を踏まえ議論していただく。
委員	特別養護老人ホームの利用は、川越市の施設のみ利用できるのか、または近隣の市町を含めるのか。
事務局	特別養護老人ホームは、一部を除いて、広域型で川越市以外も利用可能である。次回、近隣市の整備状況も含めた資料を作成する予定である。
委員	老人ホームには何種類かあるが、今回の資料で住宅型有料老人ホームを取り上げた理由を教えてほしい。
事務局	介護付き有料老人ホームは、特定施設の調査結果を参照していただきたい。 サービス付き高齢者向け住宅と住宅型有料老人ホームは、介護のサービスを施設として行わない。その代表的なものとしてここに挙げている。

会長	これが、実態の全てではない。在宅サービスに比べて、施設サービスは費用も人員も多く必要とする。医療も介護も人材不足である。 次回以降、しっかりと議論をお願いしたい。 **４　議事** **（１）第９期計画骨子（案）作成に向けた土台について**
事務局	【資料４】を基に事務局より説明。
会長	今回は、この事務局案を土台にし、委員の皆様から付け加えたほうがよいもの等があれば、意見をいただきたい。前向きなご意見がいただけるとありがたい。
委員	新型コロナウイルス感染症の影響もあったと思うが、健康づくりの方法や地域での役割のつながりに工夫が必要だ。 健康づくりの面で、特に男性は「いかにも高齢者向けの試みには参加したくない」という思いがあるように感じる。一方、ラジオ体操や太極拳等、多世代で定期的に、長く楽しめるような市民主体の活動には参加しやすいと思う。そのように考えると、高齢者に特化することがよいのか疑問である。 ボランティア活動は、現役時代の専門性を生かせる地域活動ができる受け皿的なものができると、健康寿命が延びるかもしれない。 自立支援に関しては、「生きる力の向上」が必要だ。例えば、生活に最も重要な「食」に着目して、男性が退職後に、料理をつくることが苦にならないような講座を検討する。 スマートフォンがある程度使えると、災害時や買い物情報の取得に困らない。 また、かかりつけ医がいないと心配なので、その対応。薬の情報が氾濫する中での相談、今後、具合が悪くなったときのシミュレーション等が考えられると、高齢者や家族の漠然とした不安の解消になる。
委員	地域差があると思うが、私の地元では、健康づくりという意味合いで、いもっこ体操が盛んに行われている。ただ、継続することが大変で、やめてしまう方もいる。 また、圧倒的に女性の参加が多い。できるだけ早い段階から活動に参加いただくことが望ましい。 コロナ禍で、いろいろな行事が中断し、地元でも大きな地域全体の農業体験や体育祭が中止となった。このような問題は、財政的な面からも、他部署との連携を取りながら進めていただけるとよい。

委員	私の地域で、年齢的な問題から、自治会活動から抜ける方がいるという問題がある。さらに、コロナ禍でイベントができなかったため、年齢に関わらず、自治会から抜ける方もいた。 地域活動に関しては、まず、参加したいという意欲がないと進まない。 若い方は土日も忙しく、行事などに参加いただけない。 今後は、イベント等も再開する。いもっこ体操やラジオ体操に参加している方は大変生き生きとしている。今後、活動の場をご提供していただき、つながりを重視して進めていただけるとよい。
委員	まだ働いているので、高齢者の中に入りたくないという思いがあり、介護予防等にも積極的に取り組んでいない方がいることが残念である。 コロナ禍により、ＷＥＢ会議が行われ、出向かなくても会議に参加できる。若い方とも交流できるような場を、ネットを通じて持てるとよい。ヤングケアラー等、介護は高齢者だけの問題ではないので、そのような視点からも取り組んでいただけるとよい。
委員	「つながりを生かした環境づくり」の３点目に、「だれもが安心して外出できる環境をつくる」（P. ９）とあるが、これはハードルが高い課題だと思う。 公民館活動にも、交通の便が悪く、参加したくても参加できない状況である。 「シルバー人材センターの活用」は、仕事の量も減っているようなので、働きかけていく必要がある。 70 歳までは現役で働きたい、と考える方が多いので、一人でも多くの方が社会とつながっていけるとよい。
委員	「つながりを活かした環境づくり」とあるが、「ひとりで暮らしていても」ということが位置づけられると良い。 「つながり」というと、どうしても「家族」という発想になるが、地域の中で、一人で暮らす方は大変多い。ひとり暮らしの方が、認知症になっても、介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会になるとよい。
委員	「つながりを活かした環境づくりによりさらに推進したいこと」(P. ９)は、手段の話で、「つながりを活かした環境づくりによりさらに推進したいこと」に掲げられている４つの項目も、手段である。手段のための具体的手段が書かれているという構造になっている。目指したいことは、これらを通じて基本方針の実現をすることであり、それをリンクさせて書かなければ、何を目指して、何のためにやっているのかが伝わらない。 基本方針「住み慣れた地域で 健幸で 見守り・支え合うまちの実現をめざ

	します」に、全てがつながっていくという見せ方ができるとよいと思う。 　この中で重要になるものは、「健幸で」という言葉である。「健幸」とは、「身体面での健康な状態であること」「人々が生きがいを感じていること」「安心・安全で豊かな生活が送れていること」という３つの要素を含んでいる造語である。 　その後の「見守り・支え合うまち」というものが、つながりに関わる話である。それらのことを含めて、基本方針の実現を目指しているということを示す必要がある。 　手段に対する議論にならない資料の伝え方にすべきである。 　また、「さらに推進したいこと」の４つの語尾を「つくります」から「既存のものを活用します」としたほうがより現実的だと思う。 　既存のものは、いろいろある。そのようなものを活かしたほうが、ハードルが低くなる。 　つながりをつくっていくことで、何が実現できるのかという具体的な例示があると、イメージしやすい。 　例えば、認知症について、「サロンをつくる」ということは、１つの手段になる。サロンにご本人と家族が集まり、お互いの思いを共感し、「介護のコツ」を共有する。目的は、「サロンに集まり、本音を話せる状況をつくること」「同じような苦しみをもっている人が、他にもいることを知る」ことである。 　すると、つながりができ始めるが、その方々だけでは解決できないことがあるので、「チームオレンジ」のような、認知症の専門家の方々が関わり、解決策を提示していく。 　そのような見せ方をすると、認知症の方が安心・安全に暮らすことができ、かつ、家族支援にもなる。具体的なものを見せていくと、イメージが湧きやすい。
委員	今後も大事なことは介護予防だと思う。理由は、自分の体力、筋力、食事を意識して生活していくことは意外に難しいことを実体験から感じたため。 　高齢者の方は、特に意識していく必要があると思うので、今後も進めていただきたい。 「だれもが安心して外出できる環境づくり」として、実際に、散歩道の段差など、高齢者にとって危ない場所が多いことに気づいた。物理的な整備については、この会で論じることではないかもしれないが、やはり「危ない」という事実はある。 　「気軽に集まれる場」としては、趣味の場もあるが、まちの一角に、だれでも利用できる休憩場所があればよい。川越は昔からのまちであり、蔵のまちには多くの休憩所があるかもしれないが、そのまち以外に住んでいる方が気軽に立ち寄れる場があればよい。

委員	歯科に関しては介護サービスを受ける方は、ほとんど歯科医師の出番がない状況。何か問題が起きたときに応急処置をする対応になる。 そのため、できれば介護サービスを受ける前の段階で、歯周病や虫歯を悪化させることなく、健康な口の状態を維持していただけるとよい。介護サービスを受ける前に、毎年、健診を受ける状況ができると望ましい。
委員	視点２（P. ５）の課題については、総合福祉センター利用者や、ＣＳＷが出向いた地域の皆さんとお話をする中では、挙がっている課題が多く見受けられる。 社会福祉協議会（以下、「社協」）としては、地域でのつながりづくりは一番大切なことだと考えている。地域活動の中で、住民の役割や地域活動への参加に向けた取組を充実させていく事業を担う責任が社協にはある。 社協内部の会議では「社協はどうあるべきか」ということが、よく論じられる。社協の存在価値を高めるために、所管部署が横の連携を密にしながら、視点３にある、川越の強みを活かした活動を通じてのつながりづくりを大切にし、これまでの活動で不足しているものを振り返り、好事例を共有する機会をつくっていくことが、今後さらに必要になっていくと考えている。 市と社協は、地域福祉の推進のためには、車の両輪と考えているので、引き続き連携を深め、魅力ある取組や介護支援の活動づくりに努めていきたい。
委員	「菜の花の会」という集まりを、平成２年に立ち上げ、現在も続けている。 誰もが気軽に集まれる場所となっており、参加者には、大変喜んでいただいている。 今は、つながりをつくることが大変難しい時代だと思う。民生委員は個人のプライバシー保護の観点から、どこにどのような方がいるのか教えることができない、また、老人会の方とのつながりもなかなかできず、難しさを感じている。 現在は、高齢化、家庭の事情で参加が難しくなっている状況もあるが、誰もが気軽に集まれる場所がもっと数多くあればよいと考えている。 資料に「環境づくりの推進」とあるが、ただ言葉を挙げるだけではだめで、どのように推進していくのかが重要である。具体的に、どのようにしてつながりをもつのか、どのように環境づくりを進めていくのかを話し合うことが必要だ。
委員	自治会としては地域のコミュニケーションの活性化や、安心・安全な地域づくり、地域の環境整備を担っている。各支会では、世帯間交流事業として、各町内で、年１回ほど催し物を行っている。 川越市では、まつりを通じて、町内同士でコミュニケーションをとり、交流会も実施している。これは川越市のよいところだ。まちの中で、いかに皆

	さんと話ができるか、コミュニケーションがとれるかということが、キーになる。 　自治会も、民生委員とはしっかりと情報交換をさせていただき、何かあれば一緒に行動していくことを掲げている。 　文章的なことでは、「本市は遠く、古代から」という表現があるが、「昔から」「古くから」というような表現のほうがよい。
会長	この文章は、基本理念の内容なので、表現をかえることは可能である。
委員	施策の柱が４つ挙がっているが、柱は４本なのか。（P.２）
会長	災害等を加えると６つになる予定。
事務局	現在、柱は５本になっており、もう１本増やすかどうかは、今後、検討する。
委員	保健推進協議会は、健康づくり支援課のもとで活動している市民団体で、川越市 22 支会から、約 100 名の推進員が地域の皆さんに、熱中症など、その時期に合わせた健康づくりの働きかけを行っている。 　40 歳代から 80 歳代の方までが地域の代表として参加し、年齢による課題はないと感じている。 　ラジオ体操やいもっこ体操をすすめる、食事、健診受診へのはたらきかけ等、日々努めており、得たものを地域の皆さんへ還元するという役割を果たしている。
委員	１点目は、「要介護にならない」「悪化しない」ということを、さらに促進しなければいけないと思う。 　自立支援、介護予防について、ケアマネジャー自身も、関連事業所、要介護になったご本人、ご家族も一緒になり、この意識を学び、身に着けていけるような会が開催できるとよい。これは、短時間で、回数が多く、身近に参加できるものであるとよい。 　２点目は、要介護になったときに、認知症を併発している方が非常に増えていると実感している。そのような場合は、主疾患の治療だけでなく、生活のさまざまな部分での声かけや見守りが必要になる。また、役割を取り上げられ、尊厳をないがしろにされる場合もある。生活の中で理解を進めるために、集まれる場があるとよい。地域包括支援センターも介護者教室等、いろいろな機会を設けているが、まだ参加者が少なく新しい方が参加しないという課題がある。

委員	「気軽に集まれる場所をつくる」という点で、老人会では、地域ごとに高齢者が気軽に集まっている。「つくる」のではなく、すでにそのような場が存在している。 加入者は10年前には15,000人であったが、現在は5,000人ほどである。 老人会としては、健康づくり、仲間づくり、地域づくりということで活動している。 つながりを活かした環境づくりは、賛成だが、60歳代の方の考え方と、80歳代の方の考え方は違う。現在の老人会の構成は、80 歳代前半が 75%から85%を占めていて、60歳代は５%しかいない。現在の課題はどのようにしたら、60 歳と 80 歳がつながるのかである。そのような部分に、力を貸していただけると、老人会の活動が盛んになり、介護者を少なくすることができるかもしれない。ぜひ、「気軽に集まれる場所」として利用していただきたい。 高齢者がデジタル社会に取り残されないようにしなければいけない。 高齢者はスマートフォンやインターネットを使えず、取り残されている。つながりが持てない状況となっている。 70歳以下の方ともつながりを持ちたいと思うが、なかなか老人会へ入会してもらえない状況である。
委員	視点１「高齢者像の変化」(P. ４）で、国と比較して、川越市では、要介護１、要支援２の方が増加しており、また、その上の「収入がある仕事をしている人」の割合が、横ばいか若干減少している。国のデータでは、就労している方は増加しており、年金を受給しながら、就労して収入を得ている方は徐々に増えている。このような差異がある。 その上で、委員のご意見の中で、「つながり」というキーワードに関して、介護人材へのシルバー人材の活用のご提案があったが、まさに、その通りだと思う。高齢でも生き生きと暮らしておられる方の社会参加の場としての介護現場への登用は大切な一例だ。 また、(P. ９)「社会参加の場をつくる」「活躍の場をつくる」とあり、これらは重要な部分だと思われるが、一方で、既存の組織や団体の活用も重要だと考える。本日ご参加の委員の皆さんが地域で活躍している場、自治会連合会、ボランティア連絡会、老人クラブ等があり、社協でも有償ボランティアのシステム化ができている。そこから、既存のサービスを活性化する方針も、今後は計画の中に、インパクトがある部分として入れ込んでいただきたい。 有償、無償に関わらず、活動の機会をいかに、社会参加でつくっていくかが重要だと、改めて感じた。
副会長	１点目は、視点１「高齢者像の変化」(P.４）での川越市のデータより、現実は国のデータのほうが正しいのではないか、再度、精査をお願いしたい。 この団塊の世代がどのような行動をするか、大変興味がある。今までの感

	覚での高齢者に特化した方法は合わず、工夫が必要になるのではないか。意識改革が必要である。 ２点目は「共に支える」「みんなで支える」という表現があるが、みんなに支えられているのが介護保険制度である。若者が空しくならないように、高齢者自身にも、若者の負荷を軽減する努力が必要である。これは、多くの意見にあったように、介護予防や健康づくりである。この部分は外せない。「自らの健康のために努めましょう」と、団塊の世代に発信していただきたい。
会長	男性の高齢者支援については難しさを感じる。教室への参加が継続しにくい。 「お休み処」のアイデアもよいと思う。 ご意見を聞き、この計画の中に入っていないものがあると感じた。「環境づくり」ということで、障がいのある方や高齢者が住みやすいまちづくりに関しては、ただサービスがあればよいということではなく、「歩道がない」「段差がある」という物理的な環境に対しても目を向けるべきだ。 特に川越には、古いまち特有の住みにくさがある。川越の良さを失わずに、どのように住みやすさを実現するか。例えば、車椅子の方が動きやすいまちづくり等は、本来であれば障がい者の施策の範疇かもしれないが、環境面に対するアプローチについても必要だ。 私の本業は地域リハビリテーションである。もともとは発展途上国で大きな災害や戦争があったときに、障がいがある人が増える。その方たちにどのようにリハビリテーションをするのかを考えたときに、その人だけをリハビリテーションしても、その人の生活には結びつかない。環境をつくり直すとか、震災後であれば、道をつくり直す、必要なサービスをどこに置くというところまで考えるものが、地域リハビリテーション（コミュニティ・ベースド・リハビリテーション）の考え方である。本日の議題にも結び付くと感じた。 どのようなサービスを作るかということだけでなく、まちづくり、環境づくりについても、この介護保険事業計画で踏み込むことができれば、他にない好事例になる。 また、若い人、支える人に対する教育についてもどのように進めていくのか重要になる。 ぜひ、川越ならではの世代を超えた集まりが実現できるように、この計画が夢を語れる計画になることが理想である。
	５　その他
委員	【チラシ】「熱中症に注意しよう」について、説明
	６　閉会

事務局	次回開催は、８月２９日（火）ウェスタ川越を予定。